

平成二十六年 藤崎町議会 予算特別委員会会議録（第一号）

平成二十六年三月十一日（火曜日）

出席委員（十四名）

委員長	小野	稔		
副委員長	清水	孝夫		
委員	奈良	完治	前田	信一
	鶴賀谷	貴	奈良岡	文英
	藤林	公正	吉村	忠男
	相馬	勝治	工藤	健一
	佐々木	政美	横山	哲英
	浅利	直志	野呂	日出男

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	平田	博幸
総務課長選管事務局長併任	五十嵐	晋

企 画 財 政 課 長
税 務 課 長
住 民 課 長
福 祉 課 長
建 設 課 長
農政課長農委事務局長併任
会 計 管 理 者 ・ 会 計 課 長
上 下 水 道 課 長
監 査 委 員
選 管 委 員 長
教 育 委 員 長
教 育 長
学 務 課 長
生 涯 学 習 課 長
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長
農 委 会 長

能 登 谷 英 彦
横 山 精 逸
三 浦 郁 雄
齋 藤 美 津 昭
対 馬 猛 清
三 上 正 裕
根 岸 鉄 二
幸 田 信 雄
神 忠 勝
三 浦 秀 男
田 澤 文 雄
武 田 登
工 藤 峰 靖
小 杉 利 彦
佐々木 盛 男
工 藤 勲

事務局職員出席者

事 務 局 長
補 佐

佐々木 克 治
三 浦 孝 司

審 査 日 程

第 一 議案第二十七号 平成二十六年藤崎町一般会計予算案

本日の会議に付した事件

審査日程のとおり

第一日 平成二十六年三月十一日

開 議 午前十時

○委員長（小野 稔君）

おはようございます。

最初に、東日本大震災から本日で三年目となりました。ここに犠牲者のご冥福をお祈りし、謹んで黙禱をささげたいと思いますので、ご起立お願いいたします。黙禱。

〔黙 禱〕

黙禱を終わります。ありがとうございました。ご着席をお願いします。

ただいまの出席委員数は十四名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

当特別委員会に付託されました案件は、議案第二十七号平成二十六年藤崎町一般会計予算案から議案第三十二号平成二十六年藤崎町下水道事業会計予算案までの計六件でございます。

議案の説明等のため、理事者及び参与の出席を求めました。

本日は一般会計予算案を審査します。

二日目は、国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案外四件を審査する予定であります。

なお、詳しい審査日程については、お手元に配付しております日程表によりご了承お願いいたします。

歳入歳出を一括で審査したいと思います。

それでは、議事に入ります。審査日程に従い、議案第二十七号平成二十六年藤崎町一般会計予算案を議題とします。

歳入歳出予算の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

それでは、議案第二十七号平成二十六年藤崎町一般会計予算案についてその概要をご説明いたします。

まず、予算書の五ページをお開きください。

平成二十六年一般会計予算案につきましては、その規模が七十八億八千五百万円となったものでございます。これは、対前年度比八億一千五百万円の増、率にして一一・五%の増となりました。

次に、六ページから十ページにつきましては、歳入歳出予算の款項別にまとめた表となっております。

十一ページに移りまして、第二表地方債であります。表の左側から起債の目的、限度額となりますが、住基ネット機器等更新事業から借換債まで、七つの目的ごとに計上いたしておりまして、合計で十億九千九百万四千円となっております。これは、平成二十五年度当初予算に比べまして三億六千九百万円ほど多くなっております。

次に、十五ページをお開きください。十五ページと十六ページは、歳入歳出予算事項別明細書で、前年度との比較の表でございます。参考までにごらんいただきたいと思います。

それでは、歳入歳出の説明に入りますが、まず、歳出のほうから説明をさせていただきます。

ページ数でいきますと、三十九ページとなります。お開きいただきたいと思います。

歳出、第一款議会費第一項議会費一目議会費は九千二百六十七万九千円を計上いたしました。この主なものは議員報酬、職員人件費、あるいは旅費等の事務経費が主なものでございます。

それから、四十ページをお開きください。第二款一項の総務管理費一目の一般管理費として四億三千二百四十五万八千円を計上いたしました。その主なものといたしましては、一節の報酬四百七万円、二節の給料一億二千四百十万七千円、三節の職員手当等五千五百七十七万九千円、四十一ページに移りまして、四節共済費四千三百九十七万七千円の人件費のほか、十節には交際費百三十万円、それから四十二ページをお開きください。十三節の委託料八百四十二万三千円を計上いたしました。内容といたしましては、巡回バスの業務管理委託料、法制ソフト支援業務委託料が主なものでございます。また、十九節の負担金補助及び交付金ですが、一億七千九百六十六万四千円を計上いたしました。その内容といたしましては、退職手当組合の負担金一億六千八百七十二万一千円、四十三ページに移りまして、空き家等除去促進

事業費補助金百万円、町内会運営事務費等交付金四百十九万二千元などが主なものでございます。

次に、二目財政管理費は二百十五万八千元、それから四十四ページをお開きください。

三目会計管理費は百三十六万九千元を計上いたしました。

四目の財産管理費は六千二百九十五万四千元を計上いたしました。その主なものは十二節の役務費、庁舎など公共施設の保険料等一千三万二千元、それから十三節の委託料一千九百九十一万二千元は防災行政無線保守業務委託料、それから四十五ページへ移りまして、清掃業務委託料、電気保安業務委託料、庁舎警備業務委託料などがございます。

四十六ページをお開きください。五目企画費は二千三百二十三万八千元を計上いたしました。主なものは、市町村元気事業で実施する十八節備品購入費のテーブル等購入費六百七十九万九千元、十九節負担金補助及び交付金一千五百一十七千元、内容といたしましてはまつり実行委員会補助金七百万円、ふじさき地域活性化助成金百五十万円などのほか、津軽広域連合総務費負担金が主なものでございます。

六目交通安全対策費は七百四十三万四千元を計上いたしました。主な内容は、七節賃金は交通整理委員賃金として三百五十五万四千元、四十七ページに移りまして、十五節の工事請負費は二百六十万八千元、内容といたしましては道路区画線の工事費、道路標識等の設置工事費でございます。

七目公平委員会費は一万円、八目電子計算費は五千七百九十七万三千元を計上いたしました。その主なものは、十三節委託料五千四百二十四万八千元であります。その内容といたしましては、総合行政システム保守業務委託料、電算システムネットワーク保守業務委託料、納付書等印刷製本費業務委託料のほか、四十八ページへ移りまして、A Dサーバ更改業務委託料五百四十万円、住基ネット機器更新業務委託料一千五十八万四千元などが主なものでございます。

九目の広報編集費は六百七万円、その主なものといたしましては、十一節の需用費四百六十二万六千元は広報の印刷経費、十八節備品購入費は広報製作用パソコン等購入費百四万九千元などがございます。

十目の出張所費は四千十七万九千元であります。この内容といたしましては、人件費を含めた事務経費が主なもので

ございます。

それから、四十九ページへ移りまして、十一目駅業務費は一千五百三十五万円を計上いたしました。主なものは、十三節の委託料一千二百九十八万六千円、内容といたしましては藤崎駅舎等清掃業務委託料、北常盤駅管理運營業務委託料、コミュニティプラザ（ぽっぽら）指定管理料などがございます。

次に、五十ページをお開きください。十二目地域の元気臨時交付金事業費でございます。平成二十四年度の国の補正予算を受けて実施した各事業の地方負担額によって配分された地域の元気臨時交付金を積み立てした基金を活用して実施する事業を三億五千五十六万四千円計上いたしました。主な内容は、農業者トレーニングセンター改修工事費、ふれあいずーむ館改修工事費並びに駐車場融雪設備整備工事費、常盤ふるさと資料館あすか改修工事費、小中学校改修工事費、五十一ページへ移りまして、町営住宅改修工事費のほか、十八節備品購入費では公用車の購入などを行うこととなっております。

これによりまして、第一項の総務管理費の総計が九億九千九百七十五万七千円となったものでございます。

次に、第二款総務費第二項徴税費になりますが、一目税務総務費八千八百六十九万四千円を計上いたしました。その主なものといたしましては、人件費のほか、五十二ページをお開きください。十三節委託料八百九十八万八千円を計上しております。この内容といたしましては、固定資産地番図加除修正画地見直し業務委託料、固定資産路線価見直し業務委託料、地方税電子申告支援システム業務委託料などが主なものでございます。次に、十九節負担金補助及び交付金ですが、五百五万八千円を計上いたしました。この内容といたしましては、五十三ページへ移りまして、単位納税貯蓄組合への補助金が主なものでございます。

三項の戸籍住民登録費一目戸籍住民登録費は、五千二百四十二万七千円を計上いたしました。その主なものは人件費のほか、五十四ページをお開きください。十四節の使用料及び賃借料百九十五万五千円を計上しており、その主な内容は戸籍総合システム・ブックレスソフトウェア使用料などがございます。

それから、五十五ページへ移りまして、四項の選挙費一目の選挙管理費は三十三万七千円、それから三目に県議会議員選挙費百九十三万八千円を、四目に農業委員選挙費四百五十六万八千円をそれぞれ計上いたしました。

五十六ページをお開きください。選挙費の総計が六百八十七万円となったものでございます。

五項の統計調査費であります、一目の統計調査総務費として三百二十五万九千円を計上いたしました。

五十七ページへ移りまして、六項の監査委員費は一目の監査委員費の九十万三千円を計上しております。

五十八ページをお開きください。次に、三款民生費一項社会福祉費一目社会福祉総務費ですが、一億三百六十九万七千円を計上いたしました。その主なものは人件費のほか、十三節の委託料一千七十七万六千万円、内容といたしましては、ほのぼの交流事業委託料、それから五十九ページへ移りまして、福祉バスの運行業務委託料でございます。十九節負担金補助及び交付金は六千四百十八万九千円を計上いたしました。その主な内容は、南黒地方福祉事務組合負担金、桐栄会ケアハウス及び在宅複合施設建設助成金、それから町社会福祉協議会への補助金などでございます。

二目国民年金費は六百十四万八千円を計上いたしました。

六十ページをお開きください。三目の老人福祉費は一千七百八十三万九千円を計上いたしました。その主なものは八節報償費百八十七万四千円、内容といたしましては、長寿祝金、長寿顕彰式記念品が主なものでございます。十九節の負担金補助及び交付金ですが、五百四十四万二千円を計上いたしました。主なものは老人クラブ補助金等でございます。六十一ページへ移りまして、二十節扶助費九百万円、これは老人措置費として計上しております。

次に、四目の障害者福祉費として三億四百四十万九千円を計上いたしました。その主なものは十三節委託料六百十四万四千円で、地域生活支援事業委託料など、それから二十節扶助費二億九千五百六十万円、その主なものは、介護訓練等給付費で二億六千四百三十一万六千円などとなっております。

六十二ページをお開きください。五目老人福祉センター費は二億六十九万八千円を計上いたしました。これは老人福祉センター指定管理料一千百九十四万五千円のほか、藤崎老人福祉センター改修工事に伴う設計監理委託料及び工事費な

どでございます。

七目重度心身障害者福祉費は二千二百六万円を計上いたしました。その主なものは二十節扶助費二千百五十三万円、内容といたしましては、重度心身障害者医療費給付費でございます。

六十三ページへ移りまして、八目国民健康保険整備費として一億七千七十八万五千円を計上いたしました。これは国民健康保険特別会計への繰出金として計上したものでございます。

九目介護保険整備費は二億六千百四十六万四千円、これも同じく介護保険特別会計への繰出金でございます。

十目後期高齢者医療整備費は二億三千五百八万七千円、これも同じく後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

十一目は臨時福祉給付事業費七千百五十万円で、臨時福祉給付費六千五百万円のほか、システム改修業務委託料や事務経費などを計上しております。

そこで、一項の社会福祉費総計ですが、十三億九千三百七十万円となったものでございます。

六十四ページをお開きください。二項児童福祉費一目児童福祉総務費は五千百九十四万五千円を計上いたしました。その主なものは人件費のほか、七節賃金一千二百九十九万三千円、十三節委託料三百二十九万五千円、主な内容は子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料、六十五ページへ移りまして、十九節負担金補助及び交付金一千百八十三万三千円、内容といたしましては保育士等処遇改善臨時特例補助金などがございます。

二目の児童措置費として七億七千百六十四万六千円を計上いたしました。この主なものは十三節委託料五千六百二十六万一千円、町内各保育所の保育事業委託料、それから二十節扶助費七億一千五百三十四万九千円、この扶助費の主なものは、保育所運営費として四億九千四百六十五万四千円、児童手当二億二千六十三万五千円を計上いたしております。

三目ひとり親家庭等福祉費は一千三十一万一千円、主なものは二十節扶助費一千二万八千円、内容といたしましては、ひとり親家庭等医療費給付費でございます。

六十六ページをお開きください。四目子育て世帯臨時特例給付事業費は一千五百九十九万円を計上いたしました。内容

は、子育て世帯臨時特例給付金一千五百万円と事務経費でございます。

これにより、二項の児童福祉費の総計として八億四千九百八十九万二千円を計上したものでございます。

四款衛生費一項保健衛生費一目保健衛生総務費は五千百九十五万三千円を計上いたしました。その主なものは、人件費のほか、六十七ページへ移りまして、十三節委託料として一千四十万三千万円、内容といたしましては妊婦健診業務、乳児健診業務の委託料でございます。十九節負担金補助及び交付金七百五十五万二千円、この主なものは六十八ページをお開きください。弘前市二次救急輪番制病院運営者負担金、それから弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金等が主なものでございます。

二目保健施設費として四千七百十五万六千円を計上いたしました。

次に、六十九ページへ移りまして、三目の予防費として一億五百七十六万九千円を計上しております。その主なものは、七十ページをお開きください。十三節委託料一千三十七万九千円を計上いたしました。その内容は、子宮がん、乳がん検診委託料のほか、予防接種業務委託料、医療個別健診委託料などが主なものでございます。

五目乳幼児及び子ども医療費給付費として三千七百十一万六千円を計上いたしました。その主なものは、七十一ページへ移りまして、二十節扶助費三千五百五十二万八千円を計上し、医療費助成の対象を中学校終了まで拡充しております。

六目水道事業費は一千七十九万一千円、内容といたしましては、水道事業会計への補助金及び出資金となっております。

七目は斎場管理費ですが、八百十八万九千円を計上し、その主なものは十一節需用費の燃料費のほか、十三節の委託料四百七十万九千円で、火葬業務委託料などでございます。

八目の環境衛生費として百八十六万四千円を計上しております。

七十二ページをお開きください。九目がん検診推進事業費として四百十七万六千円を計上いたしました。

十目療養医療費給付費は六十三万二千円を計上いたしました。

この結果、一項の保健衛生費の総計といたしまして二億六千七百九十八万五千円となったものでございます。

次に、二項清掃費一目清掃総務費として二億三百八十二万二千元を計上いたしました。その主なものは人件費のほか、七十三ページへ移りまして、十三節委託料三千四百二万二千元を計上いたしました。その内容は、ごみ収集運搬業務委託料などが主なものでございます。十九節の負担金補助及び交付金は一億五千四百七十七万三千元を計上いたしました。内容といたしましては、弘前地区環境整備事務組合負担金九千二百九十二万一千円、それから黒石地区清掃施設組合負担金五千三百六十八万八千円、汚水処理施設共同整備事業負担金八百十一万四千元が主なものでございます。

次に、七十四ページをお開きください。第六款農林水産業費であります。第一項農業費一目農業委員会費として三千百三十八万一千円を計上いたしております。主な内容といたしましては、人件費のほか、農業委員会の運営経費でございます。

二目の農業総務費です。六千七百三十六万二千元を計上いたしました。主な内容は人件費のほか、負担金補助及び交付金などでございます。

七十六ページをお開きください。三目の農業振興費は八千五百九十八万四千元を計上いたしました。その主なものは、七十七ページへ移りまして、十三節委託料の農産物拠点づくり基本構想策定のための委託料五百二十九万二千元、十九節の負担金補助及び交付金七千六百八十九万三千元、内容といたしましては経営体育成支援事業費補助金、りんご共済制度加入促進事業費補助金、七十八ページをお開きください。にんにく優良品種導入事業費補助金、りんご減農薬栽培推進事業費補助金、災害対策支援資金利子助成金、七十九ページへ移りまして、りんご共同防除組織体制強化事業費補助金、担い手確保・農地集積事業費補助金などでございます。

次に、五目の農地費には七千五百十八万六千元を計上しております。この主なものは、十五節工事請負費九百二十七万八千円、これは農業基盤整備促進事業費のほか、水路等の工事費でございます。八十ページをお開きください。十九節の負担金補助及び交付金は六千二百五十九万三千元を計上しております。その主な内容は、国営浅瀬石川土地改良事業

費負担金、福島徳下地区ほ場整備事業負担金、福館地区ほ場整備事業負担金、それから農地・水保全管理支払交付金などでございます。

六目の農業集落排水事業費は一億九千七十二万五千円を計上しております。これは、藤崎町下水道事業会計の農業集落排水事業に対する負担金、補助金、八十一ページへ移りまして、出資金でございます。

七目の水田営農対策費として七百七十四万八千円を計上いたしました。主なものは、十九節負担金補助及び交付金七百三十二万九千円、主なものは水田農業航空防除事業費補助金、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金などでございます。

そこで、一項の農業費の総計で、四億五千八百四十七万九千円となったものでございます。

七款商工費一項商工費一目商工総務費として五十四万七千円。

八十二ページをお開きください。二目の商工振興費として一千二百九十万三千円を計上いたしました。この主なものは、十九節の負担金補助及び交付金として一千二百三十七万三千円、内容といたしましては町商工会補助金、町特産品首都圏等PR事業補助金、プレミアム付商品券発行補助金などが主なものでございます。

それから、三目観光費には一千五百十五万七千円を計上いたしました。この主なものは十三節委託料、町観光コンテンツ整備業務委託料、イベント関連業務委託料のほか、八十三ページへ移りまして、十五節工事請負費三百二十五万円、内訳は観光サイン整備工事費でございます。

これにより、一項の商工費の総計が二千八百六十万七千円となったものでございます。

次に、八款土木費一項土木管理費一目土木総務費は七千七百四十九万四千円を計上しております。主なものは人件費でございます。

次に、八十四ページをお開きください。二項の道路橋梁費ですが、一目道路維持費として三千二百五十六万円を計上いたしました。その主なものとして、八十五ページへ移りまして、十三節の委託料四百九十五万円、内容といたしまして

は、消融雪溝止水板設置等業務委託料、消融雪溝清掃業務委託料が主なものでございます。それから、十五節工事請負費として一千四百七十八万一千円を計上しております。主な内容といたしましては防雪柵設置等工事費、町道等整備費でございます。

次に、八十六ページをお開きください。二目の道路新設改良費として一億五千八百八十七万五千円を計上しております。その主なものは人件費のほか、八十七ページへ移りまして、十五節工事請負費一億二百五十五万円を計上しております。その主な内容は、社会資本総合整備交付金による町道等整備費でございます。

三目の除雪事業費は七千九十一万五千円を計上しております。内訳といたしましては、十三節の委託料四千九百九万五千円で、除雪業務委託料、十四節使用料及び賃借料二百四十五万八千円で除排雪車輛借上料、十八節備品購入費では小型ロータリ購入費八百七十万円が主なものでございます。

そこで、二項の道路橋梁費の総額は二億六千二百三十五万円となったものでございます。

次に、八十八ページをお開きください。三項の都市計画費二目下水道事業費一億七千五百三十八万五千円、これは下水道事業会計への負担金、補助金及び出資金でございます。

そこで、三項の都市計画費の総計は一億七千八百七十九万二千元となったものでございます。

第四項住宅費一目住宅管理費として二億二千八百五十六万九千円を計上いたしました。その主なものは、八十九ページへ移りまして、十三節委託料一千五十四万九千円、主な内容は町営住宅建築工事監理業務委託料九百十五万六千円など、十五節の工事請負費二億八百十二万八千円、これは町営住宅建築工事費、町営住宅外構工事費、町営住宅解体工事費などでございます。

次に、九十ページをお開きください。第九款消防費第一項消防費一目常備消防費でございます。十九節負担金補助及び交付金、弘前地区消防事務組合への負担金二億三百七十七万七千円を計上いたしております。

二目非常備消防費として三千七百二十九万四千円を計上しております。主な内容といたしましては、消防団員報酬のほ

か、費用弁償、縣市町村総合事務組合負担金などでございます。

次に、九十一ページへ移りまして、三目の消防施設費として二億四千七百七十五万九千円を計上いたしました。その主なものは十三節委託料が、北分署新築監理業務委託料四百三十七万八千円、十五節工事請負費が二億四千二百八十三万三千円で、北分署新築工事などでございます。

四目防災対策費は百八万二千円を計上いたしました。

そこで、一項の消防費の総計が四億八千九百八十四万二千円となったものでございます。

次に、第十款教育費一項教育総務費一目の教育委員会費として九十三万七千円を計上いたしました。

九十二ページをお開きください。二目の事務局費は一億五千二百十四万六千円を計上いたしました。その主な内容は人件費のほか、九十三ページへ移りまして、十三節の委託料三千百九十七万一千円、その主なものはP C B廃棄物処理業務委託料、九十四ページをお開きください。避難施設再生可能エネルギー等導入事業設計業務委託料、J F Aこころのプロジェクト実施業務委託料、スクールバス運行業務委託料、それから十九節負担金補助及び交付金として九百九十五万四千円を計上しております。その主なものは、小中学校記念式典事業費補助金、九十五ページへ移りまして、私立幼稚園に関する補助金、各小中学校の各種大会への出場経費補助金、小学校、中学校の修学旅行に対する補助金などでございます。それから、二十節扶助費として二千百七十二万九千円を計上いたしました。内容は、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費などでございます。

次に、三目給食センター費は一億八千三百二十九万円を計上しております。この主なものは人件費のほか、九十六ページをお開きください。十一節の需用費は一億四百六十五万七千円を計上いたしました。内訳は燃料費九百万円、光熱水費一千八十九万七千円、賄材料費八千六十四万円などでございます。十三節の委託料は一千三百二十五万九千円、その内容といたしましては、学校給食配送業務委託料などでございます。

九十七ページへ移りまして、十八節備品購入費五百万円、これは配ぜん用の食器等を更新するものでございます。

そこで、一項の教育総務費の総計が三億三千六百三十七万三千円となったものでございます。

二項小学校費一目藤崎小学校費二千四百十八万九千円。

それから、九十八、九十九ページの二目藤崎中央小学校費二千七百八十二万円。

それから、百ページ、百一ページの三目の常盤小学校費二千十八万千円。

それから百二ページをお開きください。四目常盤小学校建設費は一千八百八十七万四千を計上いたしました。建設支弁人件費のほか、十八節備品購入費としてプール用備品三百万円を計上いたしました。

百三ページへ移りまして、二項の小学校費の総計ですが、八千四百六万四千円となったものでございます。

次に、第三項中学校費一目藤崎中学校費ですが三千四百三十六万六千円。

百四ページ、百五ページへ移りまして、二目の明德中学校費一千九百九万六千円を計上しております。

そこで、百六ページになりますけれども、三項の中学校費の総計が五千三百四十六万二千円となったものでございます。

次に、四項社会教育費一目社会教育総務費は一億四千四百七十万五千円を計上しております。この主なものは人件費のほか、百八ページをお開きください。十三節の委託料六千九百三万六千円、主な内容は藤崎町文化センター等指定管理料六千七百五十二万円などがございます。

次に、百九ページへ移りまして、二目の公民館費として四百一万五千円、三目の図書館費四百六万九千円を計上しております。

百十ページをお開きください。四目の保健体育費には、三千三百八万五千円を計上いたしました。その主なものは十三節の委託料二千百三十五万三千円で、その内容といたしましては、スポーツプラザ藤崎等指定管理料などがございます。百十一ページへ移りまして、十九節の負担金補助及び交付金として八百三十九万一千円を計上いたしました。内容といたしましては、町民運動会実行委員会補助金のほか、町体育協会補助金、県民駅伝競走大会町実行委員会補助金、県民体育大会町実行委員会補助金などが主なものでございます。

五目文化センター管理運営費ですが、一千三百八十二万八千円を計上いたしました。

百十二ページをお開きください。六目ふれあいずーむ館の管理運営費は四百万九千円を計上いたしました。

次に、七目常盤生涯学習文化会館管理運営費として七百三十八万九千円を計上いたしました。

百十三ページに移りまして、八目常盤ふるさと資料館管理運営費は二百四万六千円を計上いたしました。

そこで、四項の社会教育費の総額といたしまして、二億一千三百十四万六千円となったものでございます。

次に、十一款災害復旧費一項農林水産業施設災害復旧費として四千円を名目計上しております。

百十四ページをお開きください。十二款公債費第一項公債費一目の元金は、十三億三千四百五十七万三千円と、昨年より大幅に増額となっております。これは、平成十五年度、十六年度に借り入れをした縁故資金を借りかえるために増額となったものでございます。

二目の利息は一億六千九百十五万一千円を計上しております。

百十五ページへ移りまして、公債費の元金、利子の総計は十五億三百七十二万四千円となっております。

十三款予備費第一項予備費として、一千万円を計上いたしました。

以上が歳出の概要となっております。

次に、歳入の説明に移りたいと思います。

十九ページへお戻りいただきたいと思います。

歳入、第一款町税第一項町民税として四億五千四百十三万一千円を計上いたしました。

二項固定資産税として四億五千二十三万五千円を計上いたしました。

三項の軽自動車税は三千八百四十一万三千円を計上しております。

二十ページをお開きください。四項町たばこ税として一億二千四百十七万六千円を計上いたしました。これは、税率改正に伴い増額となったものでございます。

二款地方譲与税一項自動車重量譲与税といたしまして四千九百九十万円を計上しております。

それから、二項の地方揮発油譲与税ですが二千五十万円を計上しております。

三款利子割交付金第一項利子割交付金は百七十九万三千円を計上しております。

それから、二十一ページへ移りまして、六款地方消費税交付金一項地方消費税交付金ですが、二億三千百二十万円を計上いたしました。これは、四月からの税率改正に伴い増額するものでございます。

次に、七款自動車取得税交付金一項自動車取得税交付金は、二千二百万円を計上しております。

それから、二十二ページをお開きください。八款地方特例交付金一項地方特例交付金として六百四十万円を計上いたしました。内容は、減収補てん特例交付金でございます。

第九款の地方交付税は三十三億四千七百万円を計上いたしました。内容といたしましては、普通交付税が三十一億六千二百万円、特別交付税として一億八千五百万円を計上しております。

第十款交通安全対策特別交付金一項交通安全対策特別交付金として二百五十万円を計上しております。

それから、十一款分担金及び負担金第一項負担金一目民生費負担金として九千四百三十一万六千円を計上しております。その主なものとして、一節の児童福祉費負担金として九千二百七万円、二十三ページへ移りまして、二目の教育費負担金として八千五十八万円を計上しております。この主なものは、小学校、中学校の給食費負担金でございます。

そこで、一項の負担金の総計は一億七千四百八十九万六千円となったものでございます。

第十二款使用料及び手数料ですが、一項使用料一目衛生使用料が四百二十二万五千円、二目土木使用料が四千二十万三千円、二十四ページへ移りまして、第一項使用料の総計が四千五百二十五万三千円となったものでございます。

次に、二項の手数料ですが、総務手数料七百五十八万四千円、二目衛生手数料として四十六万四千円などとなっております。二十五ページへ移りまして、二項の手数料の総計は八百五十二万五千円となったものでございます。

次に、十三款国庫支出金一項国庫負担金一目民生費国庫負担金として四億八千七百九十六万八千円を計上しております。

その主なものは、一節障害者福祉費負担金一億四千五百六十七万七千円、二節の国民健康保険整備費負担金六百三十四万五千円、三節の児童福祉費負担金として一億八千二百八十七万一千円、四節の児童手当負担金として一億五千三百十四万五千円を計上いたしました。

一項の国庫負担金の合計は四億八千八百二十八万二千元となったものでございます。

二十六ページをお開きください。次に、二項国庫補助金であります、一目民生費国庫補助金は九千二百八十三万六千円、これは臨時福祉給付事業費補助金及び子育て世帯臨時特例給付事業費補助金を計上したことにより大幅に増額となったものでございます。

四目の土木費国庫補助金は二億二千百四十六万八千円、これは社会資本総合整備交付金を計上したものでございます。

そこで、二項の国庫補助金の総額が三億二千五百八十六万六千円となったものでございます。

それから、三項委託金二目民生費委託金として五百七十二万二千元、二十七ページへ移りまして、総計が五百八十八万四千元となったものでございます。

次に、十四款県支出金一項県負担金一目民生費県負担金として二億七千七百七十八万三千元、その主なものは、二節障害者福祉費負担金七千二百八十万二千元、三節国民健康保険整備費負担金四千六百五十四万五千円、四節後期高齢者医療整備費負担金三千七百九十四万二千元、五節児童福祉費負担金として八千四百八十三万三千元、それから六節児童手当費負担金として三千三百七十四万五千円を計上しております。

二十八ページをお開きください。二項県補助金二目民生費県補助金として六千三百七十四万四千元、三目衛生費県補助金として一千八百六十八万四千元、四目農林水産業費県補助金として六千八百五十三万円を計上いたしました。

そこで、二十九ページへ移りまして、二項県補助金の総計が一億五千九百三十六万三千元となったものでございます。

三項委託金一目総務費委託金として二千五百七十一万一千円を計上いたしました。主な内容は、徴税费委託金一千九百二十五万七千円、統計調査費委託金が三百二十四万三千元などとなっております。

三十ページをお開きください。次に、十五款財産収入一項財産運用収入一目財産貸付収入として二百三十八万一千円、これは土地の賃貸料が主なものでございます。

それから、二目利子及び配当金として五百三万五千円を計上しております。

一項の財産運用収入の合計は七百四十一万七千円となったものでございます。

それから、三十一ページへ移りまして、二項財産売払収入、それから十六款の寄附金、十七款繰入金のうちの特別会計繰入金は名目計上でございます。

三十二ページをお開きください。十七款繰入金二項基金繰入金は三億九千五百万円で、その内訳は公共施設等整備基金繰入金三千万円、地域の元気臨時交付金基金繰入金三億四千八百万円、減債基金繰入金が一千七百万円でございます。

十八款繰越金として、二十五年の決算見込み額二千万円を計上しております。

三十三ページへ移りまして、十九款諸収入三項貸付金元利収入ですが、一目地域総合整備資金貸付金元利収入は六千百五十六万八千円、二目の多重債務者対策貸付金元利収入三十万円を計上しております。

四項の受託事業収入ですが、一目の農林水産業費受託事業収入として四十万六千円、特定健康診査等受託事業収入は三百八十三万円、受託事業収入の総計が四百二十三万六千円となったものでございます。

次に、五項の雑入でございます。三目雑入としては三千七百十四万五千円を計上しております。その主なものは、一節の競輪交付金が一千八百七十四万九千円、それから三十四ページをお開きください。三節の雑入としては一千八百十三万八千円ほどございます。その主なものは市町村振興自治宝くじ交付金、心身障害者高額療養費国保加入者分、町村の魅力発信事業助成金、市町村地域振興力向上対策支援事業費助成金などが主なものでございます。

これにより、雑入の総額が三千七百四十一万八千円となったものでございます。

二十款町債一項町債は、それぞれの事業目的に対応して、一目総務債として一千五百万円、二目民生債一億七千八十万円、三目衛生債七百三十万円、四目農林水産業債一千四百八十万四千円、五目土木債一億五千二百七十万円、六目消

防債二億三千四百八十万円、七目教育債二千百三十三万二千円、三十五ページへ移りまして、八目臨時財政対策債四億七千四百九十四万八千円として、合計で町債の総額が十億九千九百万四千円となったものでございます。

以上が歳入の内容でございます。よって、平成二十六年度の一般会計予算規模は七十八億八千五百万円となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

歳入歳出予算の説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑者はページ数を読み上げてから質疑を行ってください。

これから、歳入歳出全般について質疑を行います。浅利委員。

○浅利直志委員

歳入のところですが、ページ数でいきますと、十九ページでございます。町税についてです。

今年度は四億四百五十九万円ほど計上されておるんですけれども、法人のほうは五百四十万円ほど下がっているということなんですけれども、個人の住民税は一千八十三万円ですか、増加しているという、その要因はどの辺にあるんでしょうか。所得がふえているということなんですしょうか。それともパートも含めて働く人がふえているということなんですしょうか。その辺お聞きいたします。

○委員長（小野 稔君）

税務課長。

○税務課長（横山精逸君）

町民税のふえた理由でございますけれども、まずは給与所得者の所得がふえております。前年対比では給与所得者の額は六百四十六万円、二・二%の増となっております。あとの営業、農業、その他の所得者については平年並みで予算計

上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

納める人がふえているというふうなことであろうかと思えますけれども、そこで、藤崎町の場合、私のこれまで聞いてきた話ですと、課税ベースといたしますか、いわゆる基礎控除、それから扶養控除など、社会保険料控除ですね、そういう扶養控除を差し引いた課税ベースといたしますか、課税標準ベースでいきますと、例えば十万円以下の人が何人ぐらい、あるいは十万円から百万円までの人は何人ほどあるのかという、課税標準ベースでいきますと、課税標準ベースの段階の実態というのは一体どういうふうになっていらっしゃるものなんでしょうか。十万円以下、それから十万円から百万円、百万円から二百万円、この三段階についてどういう内訳になっていらっしゃるのか、全体の中でどういうふうな内訳になっていらっしゃるのか、昨年度ベースでもよろしいので、参考になるものがありましたらお示し願いたいと思います。

○委員長（小野 稔君）

税務課長。

○税務課長（横山精逸君）

課税標準額のベースでいきますと、十万円以下の納税義務者が三百三十三人おります。それから、十万円を超えて百万円以下の方が二千七百七人、百万円を超えて二百万円以下の方が千三百五十八人おります。大体この二百万以下の標準額では、全体で五千三百四十四人の所得割の納税義務者がおりますが、二百万円以下で大体八二・三%を占めております。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

課税標準ベースですから、所得は三百万円あっても課税標準は二百万だという場合も扶養家族だとかあればそういうふうになり得るわけですがけれども、課税標準ベースでいきますと二百万円までで八割方が二百万以内の課税所得であるというような実態だろうと思います。

そこでお聞きいたしますが、それに所得ベースとそれに基づいて個人の町民税が課税されておるわけですがけれども、所得税の納税義務がないとかいう非課税の人というのはどれぐらいいらっしゃるものなんでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

税務課長。

○税務課長（横山精逸君）

先ほど申し上げました所得割の納税義務者の五千三百四十四人のうち、所得税の納税義務者のある方が四千六百六十五人、なしの方が六百七十九名でございます。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

ページ数でいくと、四十六ページでございます。十八節備品購入費の六百七十九万九千円、テーブル等購入費、これらの購入予定の品目と、それから購入目的をお尋ねいたします。

○委員長（小野 稔君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

お答えします。

このテーブル、椅子購入、備品ですけれども、災害時避難施設機能拡張事業ということで、県で行っている事業にのるわけございまして、平成二十五年度はテントを購入しました。来年はテーブルと椅子を購入するということで計上したわけでございます。要は町がいかなる災害にあっても緊急に避難所をいろんな箇所に設置できるということで、この事業に補助申請をして獲得したものでございます。内容といたしましては、ふだんはお祭り等で使ったりしているようなテーブルを二百五十台ほど、それから椅子を四百九十脚ほど購入する予定でございます。基準等につきましても、コクヨの会議用テーブルのものK T一三〇シリーズというものをテーブルとして採用して、椅子はコクヨの折り畳み椅子の座幅三八〇タイプということで予定してございます。

以上です。

○委員長（小野 稔君）

鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

今、災害時に使用する目的だというお話を承りましたけれども、では災害時に使うということが大前提で、日常的な部分も使っていくということだと思えるんですけれども、この保管場所は具体的に分散していくものですか。それとも、一カ所に集めて保管するものなんですか。

○委員長（小野 稔君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

緊急時になったときには、その避難所に緊急に持ち出しするというので、ふだんは町のほうで管理したいと考えてございます。

以上です。

○委員長（小野 稔君）

鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

具体的にどこに保管するものですか。

○委員長（小野 稔君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

就業センターが鍵がかかって頑強な施設ということで、そこにもテーブルがあったんですが、非常に壊れてしまったということで、そのスペースを活用したいと考えてございます。

○委員長（小野 稔君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

ページ数は四十四ページの財産管理費の二十五節積立金の中に農業災害基金積立金千円とありますけれども、去年の水害での復興費として農業災害基金を取り崩して復興に当たったわけなんですけれども、農業災害基金と予備費を使って災害復旧に当たったと思いますけれども、基金が今現在残高ゼロだと思っていましたけれども、その農業災害基金のこれから先どういうふうな取り組み方、基金をまたふやしていくとか、目標は何千万、一億とか、目標の数値もあるかと

思いますけれども、その辺について伺います。

○委員長（小野 稔君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

ご指摘のように、現在、農業災害基金は今年度末で二万円という事態になりました。九月の台風のときに、いわゆる単費対応するときにはすぐ役立てたということで、基金を持っておればそれを素早く財政投入できるということは非常に有益であると思います。ただ、災害の時期が歳入等の環境が整った時期であれば留保財源というものも活用できます。ただ、五月とか六月の、この基金を創設するときにはたしか霜災害があつて歳入が定まらなかったというような状況で災害対策しなければならないということで、この基金を創設したというふうに考えております。ということは、今二万円しかないの、ではことしの四月、五月に霜とか遅霜とか災害があつたときにどう対応するのかといったときには、歳入が定まらない状況ではやっぱりこの基金は必要になってこようかと思っています。ですので、平成二十五年度の末を見据えて、一定の、最低でも基金を使う前の段階に、二十四年度の末の段階には戻りたいと考えてございますし、できればそれを使うことなく対応していければと考えてございます。

以上です。

○委員長（小野 稔君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

災害はいつどういうとき起こるかわからないですけれども、今、答弁にあつたように大変あつたおかげで早急に対応できたということですので、なるべく早い時期にまたもとに戻していただきたいと思います。

それから、次に四十六ページの企画費の十九節、まつり実行委員会補助金七百万円について伺いたいと思います。これ

は秋まつりのことだと思いますけれども、去年は藤崎町のスポーツプラザでやったと。それまで常盤でやるのか藤崎でやるのか、いろいろ議論があったと思いますけれども、成功に終わったということで大変喜ばしいことだと思いますけれども、その中で大変ほほ笑ましい光景があったと。津軽みらい農協の常盤支店の女性部の方とつがる弘前農協の藤崎支店の女性部の方が一緒にお握りをつくっていたという光景があったということなんですけれども、祭りそのもののあり方として、その日の準備とか何人来て何千人来てにぎわったとかそういうのももちろん大切ですが、そういうスタッフたちが一緒に目的に向かって祭りの成功に当たると。特に合併してまだ十年という、もう十年という声もありますけれども、まだ十年という考え方もありますので、特にそういう両地区の住民たちが一緒になって祭りを盛り上げていくということは大変大切だと思いますけれども、要するにそういう祭りの趣旨というものをそういうスタッフの準備の面とかそういうものにも目を向けて祭りの開催に当たったらいいかと思うんですけれども、その辺についてどうお考えでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

奈良岡委員のご質問にお答えします。

この秋まつりについては、今お話ししたように、昨年場合は丸九年目で常盤小学校の改修工事も入りまして、常盤地区では物理的に二カ年できないということで、去年の二月のあたりから関係各位の人の意見を吸い上げるために何回となく準備委員会やら実行委員会やら調整してきました。そして今お話ししたとおり、まずは藤崎町の町民力を発信するためには、ここに住む人たちがまずおのおの自分たちの地域を意識しながら、産業あるいは文化、あるいは健康、そういうもろもろを踏まえた形で、どう連携をとって、どう町を発信していくかというところでいろいろ、いろんな意味でいろんな団体と協議を重ねてきたところでございます。

ちょっと物足りないところは、役場のスタッフはもちろん関係者、関係団体も一生懸命取り組んでいただきました。ただ、一般町民からボランティアスタッフとか、そういうのを私、募集していただきたいということが形にならなかったのはいろいろ反省材料になっています。昨年やった最後の実行委員会は収支決算も出て、先般開催しまして、おおむねことし秋にやる実施も十一月二十三、二十四日、日曜日、月曜日、また藤崎地区で開催することを了解を得たところでございます。総体的に言えば、すごい町民力を結集していろんな団体を巻き込んで、いい祭りに集約できたのかなと思っておりますけれども、細部にわたればまだまだ反省点もありますので、今、奈良岡委員がお話ししたことを踏まえながら、早い時期にパワーアップできるような秋まつりにつなげていきたいと。そして、各農業団体初め文化協会、あるいは体育協会、おのおの婦人会等も入れまして、いろんな団体、町民を巻き込んでさらなる発信する祭りにつなげたいと思っております。

以上であります。

○委員長（小野 稔君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

三年、四年、五年先にこの祭りがどうなっていくのかということを考えれば、ともすれば去年こうやってやったはんでことしもこうやってやろうかと、ただその連続でマンネリ化していくということも心配されますので、祭りは年々進化させていくためにも、祭りの狙い、趣旨をきちんと踏まえて準備、開催に当たっていただきたいと思っております。

○委員長（小野 稔君）

暫時休憩いたします。

十分間の休憩で、十一時十五分に開会します。

休 憩 午前十一時 三分

再 開 午前十一時十五分

○委員長（小野 稔君）

休憩を取り消し、委員会を再開いたします。

質疑を求めます。工藤君。

○工藤健一委員

ページ数が八十二ページの商工費の中の町街路灯組合補助金、これ前年度比で七一・九％減になっているんですけども、これ常盤地区の街路灯組合がなくなった、それはわかるんですけども、余りにも金額が減っているので、これどしたもんだべな、どうしてこう減らしたんだべなど。

○委員長（小野 稔君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

昨年度の比較の考え方ですけれども、昨年度は常盤の街路灯の撤去費の補助金と、それから藤崎の街路灯の運営費を足したものが昨年の予算でありました。常盤の街路灯が撤去されましたので、また組合も解散いたしましたので、今回の四十二万三千円は全て藤崎の街路灯組合の運営費の補助金という形になりますので、こういう予算となっております。以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。工藤君。

○工藤健一委員

今ちょっと忘れていましたけれども、去年は撤去費も入っていたか。わかりました。

もう一つちょっとお聞きしますけれども、七十二ページの害虫駆除業務委託料一万円のっているんですけども、近年、町内でもどこの町村でもあるんですけども、アメリカシロヒトリの発生が多くて、皆さん町民の方も困っている実情であります。これを個々の家庭でやれない状況の人、機械とか持っていない人が多いのが実情であります。よって、藤崎町である程度駆除をできるものかできないものか。全部町負担でなくて、ある程度町民からでも一回幾らとお金を取ってやれるものか、その点をお聞きします。

○委員長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

今の害虫の関係のことについてお答えします。

これは、空き家等の条例にも規定されておる内容でございます。町のほうにそういう情報が入りました場合には、まず所有者の方と連絡をとりまして、所有者の方に害虫の駆除をしてもらうというお願いをするわけでございます。今おっしゃった町のほうで幾らかお金を取ってというお話でございますが、そういう想定はしておりません。

以上です。

○委員長（小野 稔君）

工藤君。

○工藤健一委員

町のほうでは想定していないとわかるんですけども、では町のほうで町民に対して指導はして、機械なければやれないですね。指導をしてどこかから借りてくるかさねばやらいねもんだとごで、そういう点、町のほうでそういう指導も何か機械の指導か何かあるものですか。

○委員長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

そのアメリカシロヒトリに限ったことではございませんが、例えばスズメバチ等の場合には業者の方を紹介したりしておりますので、そういう形で対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。吉村君。

○吉村忠男委員

ページ数は八十七ページ、十三節の委託料で町道整備測量調査等業務委託料四千百八十万円、この内容をもう少し詳しく、また路線名がわかりましたら、それを含めてお願いします。

○委員長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。

これは、社会資本整備交付金で行う事業の分につきましては、県道からずーむ館までの側溝整備、これにつきましてはの委託料が四十五万円、矢沢豊田線凍雪害防止工事の設計業務委託が六百万、村井白子線凍雪害防止事業設計業務委託が二千五百万、あと橋梁点検長寿命化計画策定が七百七十万ほどの予算でございます。

以上です。

○委員長（小野 稔君）

吉村君。

○吉村忠男委員

同じページ数ですけれども、十五節の町道等整備費一億二百万ちょっとですけれども、これも同じく内容をもう少し詳しく説明をお願いします。

○委員長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。

こちらにも社会資本の整備事業がございます。この町内の舗装工事、路線のオーバーレイとかそういう舗装工事につきまして町内全域で二千万円、あとこれも町内全域対象でございますが、側溝整備等に一千九百万円、あと北亀田西亀田線外凍雪害防止工事、柏木堰の消融雪溝でございますが三千百五十万円、林崎亀田二号線道路改良工事が三千二百万円、以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。横山君。

○横山哲英委員

四十二ページの十三節の巡回バス委託料です。前年度より一八%ぐらい委託料が増額になりましたけれども、その積算根拠をよろしくをお願いします。

○委員長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

巡回バスの委託料の増となった要因ということでございますが、まず県で示しています労務単価が三割ほど上がってご

ございます。そのために今回の増となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

横山君。

○横山哲英委員

今なぜここに注目したかといいますと、巡回バスは大変今、大いに活動してくれて大変ありがたいことです。ただ、委託料のほかに燃料とかも随分町の持ち出しだと私は思っていましたけれども、これに対しての比較は、比較していいのか悪いのか、ちょっと私も疑問ですけれども、社協の福祉バスの委託料と比較してみますと、ちょっと高過ぎるんじゃないかと私は思っております。どっちが安くどっちが高いということではなくて、ただ、その県の指導の三割の増だから、委託料を増額したと今説明ありましたけれども、もうちょっと精査してもよかったのかなと私一人で思っていますけれども、もう一度その辺お願いします。

○委員長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

福祉バスとの比較ということでございますけれども、巡回バスについては二十六年度の稼働日数といたしまして二百四十四日ほど想定してございます。それと、あと積算のお話になりますと、当然積算の単価の根拠というものが必要になるわけでございます。その根拠として私どもが用いておるものが県の労務単価でございますので、発注に当たっての積算としてはこの金額になるというものでございます。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかに。奈良君。

○奈良完治委員

二点ほど、ちょっとお伺いします。

ページ数でいくと四十九ページ、十一目の駅業務費の中の十三節の委託料、融雪用ヒートポンプ保守管理業務委託料、これ常盤駅かとは思いますが、例えばヒートポンプの種類と、それから融雪している面積、どのくらいあるのか教えていただければと思います。

○委員長（小野 稔君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

この融雪のヒートポンプは北常盤駅の西口のいわゆる舗装部分でないタイル部分に空気を送り込んで融雪をするというもので、一番今でいうエコな装置です。ちょっと面積は正確には存じ上げないんですが、自転車置き場、車を置く場所の間の広場のところを融雪しているものでございます。

○委員長（小野 稔君）

奈良君。

○奈良完治委員

通常ヒートポンプの保守管理といえ、平米数によるんですけれども、百万単位のお金がかかるわけなんですけれども、安いなと思ったので今ちょっと聞いたんですけれども、このヒートポンプ、設置するのにどのくらいかかったものでしょうか。わかりませんか。

○委員長（小野 稔君）

休憩いたします。

休 憩 午前十一時二十七分

再 開 午前十一時二十七分

○委員長（小野 稔君）

休憩を取り消します。

奈良君。

○奈良完治委員

今ちょっと済みません、脇道それたと思うんですけれども、これ今空気でやるというのは非常に珍しくて、私初めて聞いたんですけれども、通常であれば不凍液とか回してやるんですけれども、これ藤崎でもし電気代がかからなくて設備が安いのであれば、町長これ少しふやしていってもいい設備じゃないかと思うんですけれども、お考えは。

○委員長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

この間、常任委員会で朝日町のロードヒーティング化のランニングコスト、皆さんからいろいろ質疑あったの、その日のうちに私に決裁上がってきますのでいろいろ感じています。国の補正予算等で、例えば今年度は防雪柵と朝日町のロードヒーティング、国の補正予算を有効活用して執行できましたけれども、二十六年度は続いてそういうのがないのかということで建設課からいろいろ調べさせました。そしたら、単年度一年限りですという話。ただ、これから国で防災減災の中でそういう有利な財源があればいろいろ精査しながら準備はしたいと思っています。国の補正予算というのは、ある程度の町の行政の準備がなければ、非常に四日間で締め切りというのが通常でございますので、それは今ご指摘あったものもひっくるめてちょっと精査したいと思っております。

以上であります。

○委員長（小野 稔君）

ほかに。奈良君。

○奈良完治委員

環境にも優しく、それこそ経費も余計かからないのであれば、ひとつ考えて進めてもらいたいと思います。

あともう一つなんですけれども、ページ数が八十七ページです。三目の除雪事業費の十八節備品購入費、小型ロータリ購入費八百七十万とあるんですけれども、たしか補正で二百五十七万ぐらいかけて直した機械の代替というふうに考えてよろしいですか。

○委員長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

確かにおっしゃるとおり、補正のほうで二百五十万円の修繕ということで、これは常盤地区の歩道用の小型ロータリですが、修繕してございます。それにつきましては、昨年のも二月ごろ故障がわかったということで、今シーズンに向けてどうしてもそれを修繕しなければ今シーズン使えないということでそれは修繕いたしました。その時点ではもう補助事業に対する申請というものが間に合わない状態ではございましたので、今年度に向けてこれは補助対象として申請したものでございます。当然そうならば二台小型ロータリということになりますけれども、藤崎町全体を考えてこれは有効に二台、最初のほうも新規のものにつきましても有効に活用していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかに。奈良君。

○奈良完治委員

そうすれば、せつかく二百五十万以上かけて直した機械ですので、具体的にあと五年使うとか十年使うというようなお考えはありますでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

これはエンジンを乗せかえておりますので、次使えないというような状態になるまでは使っていきたいと思っております。

○委員長（小野 稔君）

奈良君。

○奈良完治委員

というのは、何でその話するかといえば、去年おととしと随分雪でかなり苦労しましたので、タイヤショベルとかいろんな機械、町のほうで所有していると思うんですけども、町のやつは点検も行き届いて結構使えるやつありますので、業者にただ下取りに入れるのではなくて、町の業者さんに払い下げみたいにして機械力、地元の業者さんに力をつけてもらうような考えも大事かなと思って今ちょっと話したんですけども、その辺町長どういうふうなお考えでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

町の所有する機械につきましては、更新とかいろいろパターンがあるんですけども、町の業者さんにそれを下に出すとか、それは業者のほうからそういう要望があれば考えるということもありますけれども、通常であればやはり処分あるいは公売するとか、そういう形になっておりますけれども、新規にこれから町のほうで機械をまた新たに購入するというのはなかなか今後いろいろなパターンを考えていかなければならないと思いますので、現時点では更新等についてはこれから考えていきたいと思っております。

○委員長（小野 稔君）

奈良君。

○奈良完治委員

考えた予算の中でいろいろ民間のほうの協力とか、いろいろ入れなくちゃならない場合もありますので、その辺いろいろまた皆さんで考えていただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（小野 稔君）

ほかに。佐々木君。

○佐々木政美委員

ページ数は九十四ページです。スクールバスの件についてお伺いします。

昨年度、二十六年度よりもこれよく精査しているなど感心しているんですけども、去年よりも要は下がっているわけですね、委託料。これ要は積算の根拠。それと最初に随契で契約しているのか、それとも入札でやったのか、そこら辺からまずお聞きします。

○委員長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

お答えいたします。

この契約については、随意契約で行っております。

以上です。

○委員長（小野 稔君）

佐々木君。

○佐々木政美委員

随契にしても、私、大したものだと。燃料費も上がっているし、先ほど総務課長の答弁で労務費あたりも上がっているような状況の中で、去年よりも下がっていると。これは課長、この積算の根拠はどういうふうなあれであれなんですか。ちょっと手のうちを教えてくださいよ。

○委員長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

お答えいたします。

積算の根拠というのは、基本的には今回のスクールバスの委託業務については昨年とほとんど、ほとんどといたしますか、変わりません。常盤小学校の学区内とあと中央小の学区、あと冬期間の藤崎小学校の分ということでお願いしています。今、佐々木委員がおっしゃいますように、燃料の高騰とかいろいろあるんですけれども、一応業者のほうの営業努力ということで、あと燃料費については基本的に町のほうの持ち出しになっていますので、基本的には人件費と簡易な修繕ということになっていますので、ご理解のほうよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかに。浅利君。

○浅利直志委員

ページ数では、四十ページと四十一ページにかかわる総務費、一目の一般管理費です。そこで名誉町民選考委員会委員報酬七万四千元ほど計上されておるんですけれども、これは定例的にやるということなんですか。それとも、何か新しい名誉町民の選定も含めて考えているから選考委員会を実施するということなのでしょうか。お聞きいたします。

○委員長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいま名誉町民の選考についてのご質問でございますが、平成二十七年の早い時期に合併十周年の記念式典を行う予定をしております。その段階で名誉町民の称号の授与も行いたいと考えております。そこで、この委員会の報酬の計上ということになったものでございます。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

浅利君。

○浅利直志委員

ですから、現在名誉町民になっていらっしゃる方もありますよね。私が聞いているのは、新たな追加人選も含めて、合併を期にやるお考え、そういう案件として上っているのかどうかということをお聞きしているのですけれども、その点はどういうふうにご考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

お答えいたします。

今回の名誉町民の報酬につきましては、新たに名誉町民の称号を授与する方を決めるための委員会の報酬でございます。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

横山君。

○横山哲英委員

四十九ページの十一目、ぽっぽらの指定管理料について若干、質問ずれるかもわからないけれども、委員長、その辺よろしくお願いします。

指定管理料はどうでもいいんだけど、はっきり私の耳に入ったというわけではないんですけど、今やっておられる方が何かやめるとか、そういうお話を承りましたけれども、今後の方針としてどういうふうに考えておりますか。

まだ継続して同じ人がやるのか、それともやめて新しい人をまた探すのか、どういう方向で検討しておりますか。

○委員長（小野 稔君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

コミュニティプラザぽっぽらの指定管理を商工会に委託して五、六年たつんですけれども、なかなか軌道に乗らない、ぽっぽらの交流スペースが入れかわり立ちかわりかわるようになってしまったということは非常に残念だと思います。商工会さんのほうから今月最初ですか、こういう形になるよということで今まで入っていた方が三月いっぱいでおやめになると。すると交流スペースが今まで活用できなくなるのでどうするのかということでしたら、駅に女性の方、交代

でおりますので、その方たちに管理してもらおう。鍵の施錠とか、管理、掃除してもらうんだということでは、一応は公共施設としての管理は保たれるのかなど。ただ、仕掛けるといいますか、そこを活用してというふうなことまで本当は望みたいわけですがけれども、そこら辺は今のところなかなか軌道に乗らないというのが現状でございます。今後は商工会と詰めて、町の施設として、または交流スペースとして、または商工会が活用できるスペースとしてどうあるべきかと検討していきたいと考えております。

○委員長（小野 稔君）

ほかに。横山君。

○横山哲英委員

今の北常盤駅の交流の場でありますぼっぼらは、まだ先行きが不透明だということによろしいんですか、管理に対しては。

○委員長（小野 稔君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

決まっていることは、今の方が三月でいなくなると、その後の管理を駅の方がするという事は決まっていますけれども、じゃあその後どういうことをするのかというのはこれから商工会さんと詰めていきたいということです。

○委員長（小野 稔君）

吉村君。

○吉村忠男委員

ページ数は九十五ページです。小学校修学旅行費補助金百三十三万円、中学校修学旅行費補助金二百三十八万円、これは小学校は何人ぐらいを対象にしての予算を組んでおるのですか。また、中学校も同じくどのぐらいの生徒数を対象に

予算を組んでおるものですか。お伺いたします。

○委員長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

お答えいたします。

小学校の修学旅行費については、基本的に一万円の助成ですので、百三十三名。中学校については二万円の助成ですので、百十九名分を予算計上しております。

以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかに質問は。奈良岡君。

○奈良岡文英委員

第六款農林水産業費の七十八ページです。りんご減農薬栽培推進事業費補助金四百万円、これはコンフェザーRに対する補助金だと思いますけれども、この事業を始めてから過去三年、ことしで四年目になりますけれども、去年よりも増額になっているということで、その算定根拠を伺いたいと思います。

○委員長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

平成二十三年から効果の検証をするということで始めた事業でございます。もう始めた一年目、三年目たつわけでございますが、二十六年度ふえた根拠ということですが、三年間の検証が一応終わりました。その効果というのが、まずは

農薬費でございます。平成二十三年からですから、二十二年と比較して三年後、三年やった方です、三共防の調査をしています。その中での平均ということで、始まる前が十アール当たり約四万円ちょっとです。その後コンフェザーを入れて三年後、ほぼ同額ということで、事業費についてはコンフェザーを入れることによって当初は高かったんですが、逆にその効果もありまして、同額まで落ちたと。そのまま継続していくと、農協の事務局にちょっと聞きましたら、多分四年目はもうちょっと下がるだろうという話をしています。そのままですごくいくだろうということでございます。

それから、効果でございます。コカクモンハマキ、主にそれからナシヒメシクイガ、この発生を抑えるということで、本来薬剤で殺すということではない、まずは交尾を阻害するというので、密度を減らして虫をいなくするというので、今まで共防さん、二十六共防やっていますけれども、皆さん効果が非常に高いということの回答でございます。特別そんな中では四年目になってもやめる方がほとんどいないということでございます。

それを町で受けまして、今七百町歩ぐらいあるんですが、それに対して、今まで検証ということでやってきたものを今度は正式に助成するという形をとっていくということで、初年度目については今現在十アール当たり五千六百円かかります。そのうちの二分の一を助成しようと。二年目については三分の一を助成します。三年目については四分の一と。四年目からはゼロと。つまり、さっき言ったように、事業費はもうどんどん下がってしまいますので、助成する必要はないだろうということでございます。そういうふうに正式に効果があるという補助事業として進めるということで、その実証も含めて、今まで入っていない方に対してもぜひコンフェザーをやってほしいということの推進もございまして、今回、去年まで三百二十万円だったんですが、四百万円を計上させていただいたと。面積の想定が一、二、三年分で三百八十町歩を想定してございます。本格的に進めるということで今回ふやさせていただいたということでございます。

○委員長（小野 稔君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

コンフェザーRの効果が認められるということなんですけれども、それは三年間同一補助でやった場合だと思うんですけれども、一年目からの追跡調査とか、その同じ補助で実施されているという追跡とかはしているんですか。

○委員長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

その調査についてはフェロモントラップでも設定して、発生時期等も、発生状況の調査もしていますけれども、JAさんのほうで三カ所にそういうものを設けまして、発生したかどうかを調査しています。同じ園地で行ってございます。もう一つ、共防については、先ほど言いましたように、その調査している分についてはやめたとか途中で休んだとか、そういう事例はないです。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

じゃあ三年間同じ人が同じ補助でこの事業を実施しているということなんですか。その場合の採択基準というか、新規に実施する場合の採択基準とかはどうなっているんですか。

○委員長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

採択基準につきましては、当町においてリンゴ園を経営していると。当町の住民であれば、共防もしくは個人のリンゴ生産者全て対象となります。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

このコンフェザーRを使う場合の補助の集団化とか、そういう条件はないのか、あと販売先とかそういう条件もないのか、その点について伺います。

○委員長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

コンフェザーRにつきましては、町の共防連のほうが事業主体になってございます。そして、JAさんのほうでも一部助成をしているということで過去からもありまして、そういう面で今現在はJAからの購入分ということで、こちらで指定したわけでないんですが、共防連さんのほうではそういうJAからの助成もあるということがありまして、JAさんのほうから購入しているということでございます。

条件は別に個人でも共防でも、それは問いません。これ余談なんですけど、農協さんのほうではJAのほうの助成もあるとなれば、組合員以外の方についてはその部分はありませんよと。ただ、町の助成については全て対象になるということでやってございます。個人を対象にするということは、共防でも必ず中に個人は入っています。その個人の方を対象にしないということであると、そこが抜けることになるわけですから、できるだけ町としては面的にその設置をできるようにしていただきたいと思っております。

それから、安心安全という意味では、今現在は町としてこれに対する助成とかはまずしていません。ただ、コンフェザーRをやるということで農薬の回数、農薬というのは殺虫剤の回数、散布量が減るわけですから、当然各共防さんもしくは出荷組合さんのほうで弘果に出す方もおられましょけれども、そこをPRして、これは通常よりも安全安心、農薬の量も少ないんですよということをやっぱりPRしていただくように、共防連の中の会議とかあるわけですが、話して、それで有利に販売してくださいという話はしてございます。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

奈良岡君、同じことに対して三回までですので、よろしくお願いします。

○奈良岡文英委員

それを今言おうと思って、この件について最後の質問をしようと思ったんですけども、この件についての最後の質問にさせていただきます。

コンフェザーRが効果があると認められるということであれば、これから先、普及段階に入っていけば申請者がふえる可能性もありますので、一定の歯どめとかそういうことも必要かと思えます。その点についてはどう考えているのかということと、もう一点、減農薬としての一つの技術だと思えますので、さっき農政課長の答弁にもあったように、販売面のPRにもぜひ結びつけていってほしいと思えますし、特にモモシンクイガとコカクモンハマキ等の害虫は輸出用のリンゴに大変制限というか、もうストップかけられていますので、その辺もアピールしながら、いい意味でリンゴの産業の振興につなげていってほしいと思えます。その点についてはどうお考えですか。

○委員長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

まず、制限といいますか、どこまで見ているかということなんですけれども、当町ではリンゴ園が約七百ヘクタールございます。七百ちょっとあるんですけれども、センサスのほうでいくとそのぐらいということですが、今現在ことし、もし見込みどおり実施されると三百八十町歩ですから半分を超えるわけです。その歯どめというのはあれなんです、できれば当町のリンゴ園全てにそのコンフェザーRを設置できればいいなと考えてございます。それまでは皆さん農家の方が、いや私も私もということで需要といいますか、設置者がふえてくれば一応その藤崎の面積分については全一〇〇%までは最高で考えていきたいなと考えてございます。

それから、今後それを進める上での安全安心PRです。これについては一応三年、今度始めて四年目に入るわけですから、もう三年続けたところについては通常の観光区とは全然違うんだよということで、二十六年度からそこをちょっとPR、もしくは機会があるごとにそういう話をしていきたいなと。できれば、対外的な市場等に対してもそういうふうなPRもできればなと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

昼食のため暫時休憩いたします。開始時間は一時とします。

休 憩 午前十一時五十六分

再 開 午後 〇時五十八分

【再開前に事務局長より、十二番横山哲英委員から午後所用のため欠席する旨が報告される】

○委員長（小野 稔君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑ありませんか。前田君。

○前田信一委員

七十八ページ農業費の補助金について、学校給食地場農畜産物利用拡大事業費補助金について六十九万一千円というのが出ていますけれども、昨年度に比べて大体一六%ぐらいの減になっているわけですが、これの理由についてちょっとお願いします。

○委員長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

まず、内容についてご説明をいたします。予算で六十九万一千円ということでございます。その内容につきましては、まずは給食センターに野菜を出しているということで地産地消を進めるということで、二十六年度の供給食材費の見込みを百五十万円ほどと見てございます。そのうちの委託販売手数料ということで、二〇%に相当する額、ここではその二〇%の三十万円を助成するというところでございます。

次に、学校給食のほうにリンゴジュースをお出ししてございまして、これについてやはり学校給食会のほうとの差が出ていると。給食会のほうがちょっと安いんです。リッター三百十五円ということでございます。ただ、地場産のジュースの価格がリッター四百円ということで、その差額八十五円ございますので、これに対して千四百人分ということで、十一カ月ですか、千百十人分ですから二百五十二本と、本数でいけばなるわけです。月の話で、そのうちの差額の八十五円を助成すると。年間十一カ月分ということで、二十三万五千六百二十円になります。

それから、もう一つ学校給食用の米粉パンの支援事業です。これが小麦のパンとの差額の二分の一を助成するというところで、小麦のパンが四十六円です。米粉パンの価格が六十八円ということで、その差額が二十二円と。それをならして二十円ということにして、そのうちの二分の一の十円を一個当たり助成しているということです。千四百個の月で掛け

算、十円の十一月分ということで十五万四千円ということでございます。若干減っているというのものもあるんですが、これはもう一つ実は昨年まで保冷庫のリース料が入っていました。今回それが無いということで、その分の差かなと思っていました。先ほど言いましたように、積算にのっとった形での計算上の額ということになります。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。前田君。

○前田信一委員

補助金としてジュース、米粉とか、その辺が入っているわけですけども、地産地消ということで野菜とかも健康な野菜ということで子供たちにぜひ藤崎の産品、リンゴも含めてやってほしいなと思っているんですけども、別に農政課のほうでもっと野菜とかそういうものをもうちょっと多く入れてもらいたいなとか、そういうことは食彩館のほうに連絡したりとか、地場産品と給食用とか、何かそこら辺もうちょっとふやしてほしいなと、そういうふう到我々見て、キュウリが真っすぐでないとかだめだとか、そこら辺の部分も含めた地元の産物と給食というものをもうちょっと考えてやるとか、そういう考えはこれからどういうふうな考えで、できればこっちのほうもそういうのが出てくれば、聞くところによりますと給食センターのほうの納めのほうが、確かに給食費を抑えなければならないということで給食センターで賄い費なんか抑えてやっていると思うんですけども、今、安全安心なものを食べるというのはある程度消費者とかも理解してくれまして、つくっている人も考えて非常に価格というものも今転嫁されていますので、ぜひそこら辺も含めて、ぜひ安全安心な地元の産品を将来ある子供たちに食べさせたいと思うんですけども、どういうふうな考えですか。

○委員長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

これに関してはもう数年たつわけですけれども、いろいろ給食センターができたときに当初の問題は規格がありまして、それに合ったような商品を出せないというようなことがかなりあって、結構生産者のほうからも逆に文句が来た。これとってけらいねのがという話があったわけです。それと同時に、やはり実質リンゴ、米、ニンニク等、大々的にやっているものについてはいいんですが、野菜そのものの量的なものも確かにそんなに多くないと。ましてや直売所に出している方は、直売所はちょっと曲がったりとかはいいんですけれども、その少ない中で給食センターのほうにある程度の規格に合ったものを出すとなればまたまた減らされるわけです。なので、やっぱりそういう面では技術的なこと、もしくは今後専門的にそういう野菜を、今までは家庭菜園、自分たちの自家野菜のちょっと多くとれた分を直売所に出すとかという、そういうふうに出しているように考えて過去は来ていましたけれども、今だんだん直売所に出しているものについてはそれ専用に出してきているようなやり方に変えてきている方もおられますので、そういう面では今後おっしゃるとおり安全安心な野菜、地元野菜を多く使っていただくということで、生産者にも技術的な指導、もしくはあとは給食センターのほうの対応もございますけれども、どういう対応で、実は打ち合わせ会議を給食関係のやつとあとは食彩ときわ館では出すほう、供給側のほうでの打ち合わせ会議をしてございます。そういうところで十分、今後ふやせるようにみんなと協議してまいりたいと考えてございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかに。前田君。

○前田信一委員

農政課長にはこれからも指導をよろしくお願いします。

関連として、給食センター所長さんにちょっとお聞きしたいんですけれども、今、地場産品とか県内産とか、冬場にはない海外の輸入果物とか輸入野菜あるかないかわかりませんが、そこら辺の割合とか、そういうものがもしわか

っていましたら。

○委員長（小野 稔君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（佐々木盛男君）

基本的には、食の安心安全ということで国産品、特に地元産で、だんだん輪を広げていって、最終的にはメインとして国産品を使っております。ほぼ全部国産品にこだわって使っております。やっぱり海外品のやつは多分オレンジとか、デザートにつくのはそういうのがあるかと思えますけれども、ほぼ国産品でございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかに質疑は。浅利君。

○浅利直志委員

同じく農業費の農業振興費にかかわることについてお聞きしたいと思います。ページ数は七十六ページと七十七ページにかかわることあります。

農産物拠点づくり設立準備委員会に二十五万円ほどですか、予算計上しておるのですけれども、これは農産物拠点づくり検討委員会というのがありまして、こういう要望の取りまとめ、あるいは町の考え方などをまとめてきた経緯があるわけですが、設立準備委員会というのはどういう構成なんでしょうか。どういうふうなのを考えていらっしゃるのでしょうか。検討会議では直売所の関係者、自営関係者などが入っておるのですけれども、どういう関係者を想定していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

二十五年度に設置しました検討会議については、直接農家の方、生産者の方、それから直売所関係とかJAさんということで、いろいろ詰めてきたわけでございます。この設立準備委員会となると、今度はもうちょっと専門職の強い方、専門家の方を入れて、今まで検討会議もしくはプロジェクトチームがいろいろ調査なり検討した結果をもとに、専門的分野で少し検討していくということになろうかと思えます。具体的に誰、誰というのは今まだ決定してございません。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかに質疑は。浅利君。

○浅利直志委員

まだ決定していないという控え目で着実にやっという姿勢かもしれませんが、これはいずれにしても直売所、そして加工施設、レストラン、この三つの施設があったほうがいいよという検討に基づいて、さらにそれを前に進めていこうということなわけですから、専門家といえばその三つの分野にかかわった人を進めていこうということなんでしょうけれども、そうすれば選抜は従来の検討委員会のメンバーというか、そういう人も含めて検討するんですか。何人ぐらいで検討するんですか。専門家と言っていますけれども、直売所については携わっている人もあるわけですが、何人ぐらいの方を想定していらっしゃるんですか。予算上はどれぐらい見ているんでしょうか。何回分。

○委員長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

前回は人数、十数名ですか、ありましたけれども、もっと少人数にはなろうかと思えます。予算上は七名ほど、アドバイザーも入れまして七名ほどで計上してございました。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかに。浅利委員。

○浅利直志委員

アドバイザーも含めて七人ということで、拠点づくりアドバイザー料として、これはお一人の方だと思うんですけども、五十万円ほど予算計上しているわけですね。年間ベース、アドバイザー料として五十万円ということなんでしょうから、どういうふうな方を、経営の面での専門家という意味なんですか。それともそういう具体的にこれから実施、そういう拠点づくりに実際携わった人をアドバイザーとして迎えるつもりなんですか。どういう方向でアドバイザーを考えていらっしゃるんですか。

○委員長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

アドバイザーにつきましては、二十五年度にお願いしました、名前言ってもいいですね、加藤哲也氏という方なんですが、県のほうのアドバイザーもしていますし、近隣でいけば弘前とかそういうところもやっている方でございます。やはり県のほうのアドバイザーもやっているということで、専門的に大変そういう面ではすぐれている方でございます、引き続き二十六年度もお願いしたいと。五十万円の中身としましては、一回来ていただくということで五万円です。掛ける十回を想定してございます。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかに質疑は。鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

ページ数は八十三ページです。十五節工事請負費、観光サイン整備工事費三百二十五万円。この事業内容をまずお尋ねいたします。

○委員長（小野 稔君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

この観光サイン整備工事費は、市町村地域振興力向上対策支援事業という事業を活用しまして行うものでございます。本年度も実施しました国道七号の食彩館に町のシンボルサインを直しましたけれども、もう一つ青銀の藤崎支店の前のロータリーに古い「白鳥飛来地」という観光サインがあるんですが、これをちょっと更新したいなど、そして町の発信をしていこうということと、もう一つは公共施設がわかりにくいということで、そこら辺の例えば町を挙げてのイベントですとか、そういうようなことが外に見えるようなペナントをつくるというような二つの仕事を考えてございます。

○委員長（小野 稔君）

鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

町長にお尋ねいたします。なかなか発言する機会がなくてあれでしょうから。

平田町長になってから、なべワン－グランプリだとか梅沢富美男さんという形で、藤崎町はご存じのとおり山も海もない、弘前、青森に比べれば観光資源がない地域でございます。その中でそういう町内外に藤崎町をPRしていていると思うんですけれども、関連するようで、これから町長としてこの藤崎町を町内外にどうやってPRしていききたいのか、またこういうふうな別な発想を持っているのか。そういうことをまずお尋ねいたしたいと思います。

○委員長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

ご質問ありがとうございます。ご存じのとおり、我が町は国道が二本、七号線、三三九号線、あるいはまた奥羽本線、それから五能線と、交通の要所であります。リンゴと米を中心に基幹産業も発展してきたところだと私は思っています。ただ、歴代の議員初め首長さん、我が町を発信するような施設は構築してこなかったのかなど。残念ながら、やってきたんだらうけれども、ちょっと薄かったのかなというような感は議員時代からもありました。ですから、まずはふじ発祥の地、そして有機の里、そして何よりも農産物がすばらしく自然環境を利用して農家の方の温かい情熱とかありまして、まずはすばらしく栽培されて評価もされています。ご存じのとおり、一月十五日、パルシステムグループの新年賀詞交歓会に私、出席させていただきました。内外から全国のいろいろな関係企業ももちろん含めてですけれども、千五百人ほど集まっています。その生協さんの理事長初め理事の皆さんに私は名刺を一人ずつ渡して、ことしも安全安心な、そして農家の方が真心込めた藤崎町の農産物、畜産物をひとつよろしくお願ひしますというご挨拶もさせていただきました。

今回の予算案に提案されている拠点づくりの基本構想も、いわゆるそういうもろもろを町の発信するようなテーマパークを設けた拠点づくりをしたいということでの基本構想ということで、まずは議員各位の理解のもとに、単にスペースを広げるだけじゃなくして、観光客が来たら、あそこには寄ったほうがいいというようなものを発信するようなものをつくっていかないと、だんだん通過点になってしまうだろうということで、今後は拠点づくり、そしてまた藤崎の駅も先般完成しましたけれども、あれには今度リンゴをならせませす。赤いリンゴを三月中に、これはアートですので、本物のリンゴをならせるわけではないです。そういうような工夫もして、もっともっとふじ発祥の地、そして有機の里、そして大粒のニンニク、もろもろ全国内外に発信していくためには英知を結集しながら着実に前に進むということで、もちろんタレントの梅沢富美男さんも活用しながら発信していきたいと思っております。

以上であります。

○委員長（小野 稔君）

ほかに質疑はありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

今、町長からテーマパークのような施設を設けたいんだという意向が表明されたところでありますけれども、その一つの柱が本年度の基本構想で五百二十九万円ほどということなんだろうと思いますけれども、これ当初は基本設計までやろうとかという話でもありましたよね。議員の協議会にはそこまでの話も出ていたんですけれども、町長が基本構想をとにかくまとめようというようなことで、基本構想の委託料ということだったわけですが、そうすれば委託料五百二十九万という、これは一般に基本構想をパンフレットでつくるというわけではなく、行政に提供する、また同時に議会に提供するものだと思うんですけれども、基本設計が入らないのであれば五百二十九万円も必要ないように私ども素人的には感ずるんですけれども、これは基本設計はまず入っていないのかどうか。だけれども、最終的にはどういう施設規模にするのかというところまで結論は出すんですよね。出すのかどうかという二つの点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

まず、七十七ページの委託料の基本構想についての五百二十九万二千元、このことについてのご質問だと解釈しております。先般、全協でも議員の皆さんから非常に熱心な、久しぶりに熱心な議論が活発に展開されたと思っております。その中で、いろんな意味で議員の皆さんから心配もあったような解釈も私受けています。ですから、まずはこの予算内でまず近隣市町村の商況、買い物、そういう何というか、ここ全体の、青森県全体、津軽全体のリサーチも、人の動きとかリサーチ、あるいはどういうものをやったらヒットするとか、そういうリサーチも前段としてやっていきたいと思

っております。そのリサーチが出た上で基本構想に入って、どういう設備をしたらいいか、あるいは加工食品であればどういうものを行ったらいいか、ヒットするか、そういうリサーチもまず含めた形の業務委託料だと解釈していただければいいと思います。

○委員長（小野 稔君）

ほかに質疑はありませんか。奈良岡君。

○奈良岡文英委員

農林水産業費で八十ページの福館地区ほ場整備事業負担金について伺いたいと思います。

これは暗渠と用排水の整備ということで伺っておりますけれども、今現在というか、二十六年度でこの事業は終了の予定なんでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

整備事業そのものですね。（「工事の関係ですね」の声あり）工事というか事業期間は二十三年から二十八年度というふうになっています。

以上です。

○委員長（小野 稔君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

その事業の中で要件の一つに担い手の集積要件というのがあると思うんですけれども、それによって受益者の負担率が変わってくるというふうに聞いていますけれども、担い手の集積の見通しというのはどのようになっていますか。

○委員長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

福館地区につきましては、今の事業を開始する前の状態で担い手が七名ということでございました。二十二年です。その所有貸借、この方々の面積が三十八・八ヘクタールです。今回のほ場整備事業につきましては、地元負担二二・五％で、そのうちの一〇％を町で出しているわけですが、あと残りの一二・五％が生産者の方、受益者負担ということになるわけです。その一二・五％については、集積を進めれば助成というか加算について、その一二・五％のうちの最高、福館地区については五％を国のほうで助成すると。つまり、規定どおり、示しているとおりの集積が進めば、一二・五％の負担が七・五％の負担まで落ちますよということでございます。それでいきますと、最高でいきますと、二十九年度、事業が終わった次の年です、担い手の設定を十名ということにいたします。そうすると、その方々に所有のものも含めて、あと貸借も含めて、八十二・三ヘクタールの農地を集めようということでの計画でございます。そうになると、最高の一二・五％が七・五％まで落ちますということなんですが、ただ、ここに二十四年度の実績でございまして、これが四十一・三ヘクタールということになっています。四十一・三ですから、これを八十二・三の目標なんですが、せめて八十、その辺まで上げるためにはまだまだ集積を進めなければならないという状況でございます。これについてはいろいろ、やはり地域の人でないと、例えばこういう話もあります。この人には貸したくないとか、そういう話もあるわけでございますけれども、やはりそれは当時その事業をやるときに、受益者の皆さんからほぼ一〇〇％同意していただきたいと、その事業の説明を聞いてオーケーしたということもございますので、まずは地元の人たちが十分受益者の方々でお話をしていただくと。何とかこの制度を使って自己負担を減らすということでの協議を十分していただくと。そして、行政のほうでも、それは地元でやれということじゃないんです。行政も当然のことながら一緒になって考えていかなければならないんだと思っております。

一般質問の中でもお話ありましたけれども、ビジョンです。今、米政策の改革で変わるということで、五年後ということなんですが、それまで待ってられないということで、来年度から水田農業に対するビジョンの策定といたしますか、それに取りかかるということにします。それと同時に、今現在やっている人・農地プラン、この中にも担い手の人とかいっぱいあるわけです。それは当然ながら地元の皆さんの合意のもとにつくられた計画ということでございますので、そのビジョンを進めることと、あとは人・農地プランの見直しも含めて、今後できれば決定するのが二十九年度ということなので、その前、二十八年度までには何とか少しでも地元負担、農家の方の負担を減らせるように、そういう会合を何回もできる限り持っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

地元の農家の負担を少しでも少なくしていくということで、行政側、地元の市町村の応援というか、担い手集積のための支援対策を十分講じてほしいと思います。

今の答弁の中で、二十六年度に水田営農ビジョンを策定したいという話でしたけれども、具体的にそれはどういう段取りでやるつもりでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

ビジョンを二十六年度一年ではちょっと策定というのは無理かもしれません。もうちょっと二十六年度中に、今まだ国

の政策関係とか、例えば中間管理機構の問題にしてもまだちょっと不透明な点もあるということで、二十六年度、それがはっきりした時点で、二十六年度からビジョンの作成に取りかかろうかなど。多分、二十六年度中の策定というのは、十分協議が必要であるので、その年度内の策定はちょっと無理かもしれません。ただ時間をかけるだけでなく、じっくり皆さんと協議して詰めていくということにしたいと考えてございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

保健衛生費、七十一ページのところでございます。五目、乳幼児及び子ども医療費等給付費三千五百万円ほど計上されておるのですけれども、たしか説明では七百七十万円ほど増加になったんですというようなことで、中学校までだと。中学校までは昨年からやっていると思うんですけれども、増加の要因ですね。その辺はどういうふうに見ていらっしゃるのかということです。

○委員長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

前年度と比較して七百万円ほど増となっておりますけれども、前年度は中学生の場合は七月の診療分からということで、支払いのほうは九月から実際支払いをしております。それと、前年度の当初予算を積算するに当たって、二十四年も小学生については六月診療分からということで八月分から実際支払いしているんですが、その辺をちょっと積算するに当たって勘違いして年間分として計算したために、前年度と比較すると七百万円ほどふえております。実際はこの内訳は、乳幼児が一千九百七十万円余り、小学生が一千二百四十九万円余り、中学生は三百四十万円余りです。

以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかに質疑はありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

今のことなんですけれども、就学前といいますか、それが一千九百七十万円、約二千万円、そして小学生分が一千二百四十万円、中学生分が三百四十万円ほどという説明で、年間ベースとしてはこれでいくということで、町長の思いの入った町独自の施策でもあるわけなんですけれども、町長にお聞きしますけれども、これもっと中学生から高校生までいくとか、そういうことは考えていらっしゃるのかということと、もう一つは少なくとも一番医者にかかるといいますか、そういう点で入学前、ここまでは所得制限は外して、所得が高い人、児童手当の上限でいけば六百万円にもなるんでしょうか。そういう人、本当に六百、七百万円、本当に高い人以外は所得制限を外すという、所得制限を緩和するか、そういう取り組みはするつもりがあるのかどうか、お聞きいたします。

○委員長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

まずは先の高校生まで拡大するのということですが、財政もパイは限られていまして、恐らく二十七年度からは地方交付税が本当に減額に向かっていきます。担当課のほうでは二十七年から五カ年で約六億円ほどの減額があるだろうというシミュレーションも出しています。ですから、そういう財政等を鑑みて、まずは今の段階では高校生までというのはまだ検討もしてございません。

また、後段の所得制限の話でございますが、これをやった当時から担当課、それから財政とも所得制限撤廃については私ども担当課、関係するところで協議もしました。おおむね所得制限撤廃したいのはやまやまでございます。私もそう

したいです。ただ、財政もある上、ある程度の所得制限はやむを得ないだろうということで、これは現状のまま、これからも推移するというごさいます。また、地方交付税等も含めて、財源がまた目減りするような予測を立てていますがけれども、今後またそういう地方交付税とかの財源がちょっとでも横ばいからアップというときにはまた検討したいと思っております。

以上であります。

○委員長（小野 稔君）

ほかに質問ありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

たしか次のページだと思いましたがけれども、同じく民生費の六十五ページ、保育士等処遇改善臨時特例補助金一千七百七十四万。これも昨年九月議会でしたか、十二月議会でしたか、昨年末から実施されていますよね。今年度も一千七百七十四万ほど計上されているわけでありまして。ところで、これは保育士の処遇を改善しなきゃならないということで、もう平成二十五年度も支払い済みなわけです。来年度も支払うということですがけれども、これを一体ボーナスの分に対応したのか、時間外の分に対応したのか、それともパートの人の基本給の部分に対応したのか、どういうふうにして改善されたかというのはどこでどういうふうにしてチェックしていくのか。その辺はどういうふうになっていらっしゃるのでしょうか。

またもう一つ、ことしも計上するけれども、来年もこれは計上は確実なものなんですか。来年も次の年もという、いつまでということがあるのでしょうか。その二点についてお聞きいたします。

○委員長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

まず、そのチェックはどのようにやるのかというご質問だったと思いますけれども、事業が完了してから、町の住民課のほうに事業が完了した旨の届け出がございます。それに基づきまして、役場のほうに来てもらうか、または職員が各保育所のほうへ出向くかはまだ決めておりませんが、関係帳簿などを調査確認したいと思っております。

また、どういうふうな点で改善があったのかというご質問ですけれども、まだ実績報告書が来ていないので、交付申請の段階での改善策についてお話ししたいと思っております。三法人七保育所あるわけですけれども、特に保育所名は控えさせていただきまして、まず一人当たり月額平均七千七百五十円、年間で九万三千元、一時金として保育士及び保育士以外の常勤の職員に支払い、短時間の勤務の方には月額三千八百七十五円、年間で四万六千五百円、一時金として上乗せして支払いますというケースと、あとは常勤の職員で一人当たり月額八千円の年間で九万六千円、一時金として一万二千元支払いして、合計で十万八千円払いますというケース、それとあともう一つは勤続年数が五年未満の職員には月額七千円上乗せしますと、五年以上十年未満の職員には九千円、十年以上十五年未満の職員には一万円、十五年以上勤務している職員には月額一万二千元上乗せしますと、この三種類でございます。

それと最後に、平成二十七年もこの事業が継続していくのかどうかというご質問だったと思いますけれども、平成二十六年につきましては県のほうから事業を継続していく旨の連絡がございました。ただ、平成二十五年度は十分の十、一〇〇%の補助率だったんですけれども、平成二十六年については国が四分之三、県が八分の一、町の持ち出しが八分の一ということでしたが、当町としては事業を継続して実施していきたいということでございます。

以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

処遇改善ですね、子育て支援という側面も含めて全国的に必要だということで国でやったわけですが、それは具体的な進行状況は三月末なのか四月中なのかわかりませんが、具体的に進んでいくようにチェック機能は十分果たしてほしいということを要望しておきます。

関連してお聞きするんですけれども、うちのほうのパート職員だとか調理員だとか学童保育、これも前年度並みに計上されているようにちょっと見えたんですけれども、何か改善策は考えていらっしゃるんですか。総務課長でもよろしいですし、財政課長でもよろしいです。その辺の改善策の予算化というのはどういうふうにやって、改善策、予算化されていないならいなくても結構ですけれども、どういうふうになっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

今のパート職員等の賃金のお話ですが、職員そのものの給与も昨年の人勧で据え置きとなっております。したがって、パート職員についても増額という措置はしておられない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。野呂君。

○野呂日出男委員

まず、歳入についてお伺いします。町税の十九ページです。固定資産税の減額がありますけれども、この主な要因についてお伺いします。

○委員長（小野 稔君）

税務課長。

○ 税務課長（横山精逸君）

お答えします。

固定資産税については、毎年四月一日現在の宅地の価格が県から各市町村の地価調査価格ということで公表されております。この県の公表では、平成二十五年度は藤崎町は平均で五・七％下落しているということで公表されました。これに基づきまして、町でも町の基準値の価格を調査した結果、平均で四・九％下落しているということでございます。よって、宅地の価格を下方修正したため、固定資産税の予算が前年度と比べて下がったのが大きな要因でございます。

以上でございます。

○ 委員長（小野 稔君）

野呂君。

○ 野呂日出男委員

ページが四十五ページです。

二款総務費一項総務管理費の中の非常用直流電源装置保守業務委託料が三万五千円ですけれども、きょう震災になった十一日ですけれども、それに関連して庁舎の非常電源はどのようなシステムになっているのか、お知らせ願いたいと思います。

○ 委員長（小野 稔君）

総務課長。

○ 総務課長（五十嵐 晋君）

庁舎の非常用電源ということですが、現在発電機のほうを設置してございます。停電が起きた場合には即時にその電源に切りかわって、一定のコンセントからは電源がとれるような状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。野呂君。

○野呂日出男委員

次に、五十一ページですけれども、その中に診療所電気設備改修工事がありますけれども、三百七十万円ほどですけれども、この工事の中身についてご説明願います。

○委員長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

お答えを申し上げます。

これは、藤崎病院では現在、高圧受電装置、いわゆるキュービクルというものがあまして、そこから電気を引き込んでいるわけですが、その中にありますトランスの中にPCBが含まれているということでございます。具体的にご説明申し上げますが、本来であればこのトランスの中には既にPCBは廃止されてございまして、入ることは本来はないわけですが、一般的にはどういうわけかそういうものが混入されているということになってございます。これは、我がほうの入っているトランスが一九八一年製造のものであまして、本来であれば、ただいま申し上げましたとおりPCBは入っていないということなのですが、それが入っている機種に該当します。それが平成二十八年七月までにこれらPCBが入っているものについては全て処理しなければならないということが義務づけられております。そのようなことから、今回キュービクルの中のトランスを取りかえるというのがこの工事の趣旨でございます。また、あわせて、ごらんになればわかるんですが、キュービクルそのもの、それは箱になるわけですが、箱本体の腐食も進んでおり、雨漏りが見られるなど、電気保安協会から危険であると指摘を受けてございまして、あわせてこの修繕も行うということになっております。

具体的に金額の内容であります、キュービクルのトランスの入れかえ工事が百十三万円余り、それから腐食に伴う修繕の工事が九十三万円余り、それからフェンス、いわゆる危険なものでございますので、囲んでおるフェンスがありますが、このフェンスの工事もありまして、これが百万円余り、それから諸経費なども含めて三百八十八万円ということになってございます。

以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

今の野呂さんの質問と関連するんですけれども、診療所の施設の老朽化ですね、これ委託契約といいますか、その診療所を協定するときはどういうふうな、例えばPCBが混入されたトランスミッションといいますか、トランスだったというのは一九八一年だか一九八二年型であればないはずなんだけれども、していたと。それについては義務的な側面があるんですけれども、周りのフェンスだとかその辺まで診療所のほうが負担するのではなくて自治体が負担しなければならないという何か覚書だとかなんとかは、協議した結果そうなったという、協議しなければならないという協定なんですか。その辺、修繕費についてはどういう規定になっていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

これに類似する件に関しては、以前も病院内の名称はちょっとあれですが、機器の取りかえということで浅利委員からご質問があったと承知しておりますが、これら指定管理に関する修繕等についての、特に病院に関しての覚書、協定の中にはそれらの協定の内容の修繕に関しては明確に記載されておられません。前にも私のほうからご説明申し上げました

が、指定管理者のほうの一般的な修繕関係に関しては、基本的に財産は町のものでございますので、三十万円以上かかったものに関してはその都度協議して、できるだけ町のほうが持つという形で対応してきているところでございます。以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

前もそう聞いた記憶があるんですけども、三十万円程度だったらいいけれども、三百万円にもなりますと、また今後の運営にもかかわることだと思いますので、ひとつ町の財産ということではありますけれども、修繕に関するルールもそれなりに明確化させていただきたいなということを要望しておきます。

引き続き、六十二ページの藤崎老人福祉センター改修工事費一億七千万円ほど計上されているんですけども、藤崎の福祉センターのどういう部分を主に改装するのでしょうか。工事請負費、同じ六十二ページに一億七千八百万円ほど計上されているんですけども、温泉部分とその他附帯するどういう工事の内容を想定していらっしゃるのでしょうか。積算の基本的な根拠をお知らせしていただきたい。

○委員長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

お答えを申し上げます。

修繕の内容については、ただいま現在工事中である常盤老人福祉センター同様、浴場のまず全面工事をいたします。そして、今現在新しい浴場のほうには温泉のサウナもついておりますので、同じように常盤老人福祉センター同様にサウナもつけたいと考えております。そして、館内は現在、藤崎のほうにも冷房が入っておりませんので、これについても

冷房をつけたいと、全館冷房にしたいという考え方を持っております。それと、館内の照明器具についてはLEDの照明に全館取りかえたいと。それから、温泉の源泉がもう多分ご存じのとおりだと思いますが、上下水道課の庁舎のほうから源泉がありますので、そこから引き込んでいると。送水管によって現在の国道を横切って来ております。その送水管についても、都度都度、昨年でしたか、二十四年度に温泉の漏れもあったり、それからかなり腐食も進んでいることが予想されております。これらの送水管についても、この機会をもって入れかえしたいということを考えております。あわせて、それらに附帯するお湯をためるタンクやポンプ、そういうものも修繕したいと、入れかえしたいという考えを持っております。あとは、建物本体に関してはアルミ建具の劣化などがありますので、これらの劣化に対する補修、ひび割れのシーリングなども一応考えております。あと、駐車場も老人福祉センター専用の駐車場というのは、役場の駐車場との境界におよそ何台でしょうね、十五、六台あるんですが、中庭のほうは今あいている、ちょうど藤崎診療所と老人福祉センターの間に中庭があるんですが、そこに駐車場を整備したいという考えを持っております。重立った補修、修繕の内容は以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。清水君。

○清水孝夫委員

ページ数は四十六ページです。企画費の十九節の最後のふじさき地域活性化助成金について、中身についてお知らせ願います。

○委員長（小野 稔君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

このふじさき地域活性化助成金は、地域の課題を解決する地域の団体が申請して、上限二十五万円でいろんな活動をす

るという事業でございまして、二十三年度スタートしてございます。二十三年度が四件の九十一万円、二十四年度が五件の百二十五万円、そしてことし二十五年度は八件の百六十八万五千円が、百五十万円の予算で足りなくなったということで、六月の補正させていただきました。今回も大体七団体ないしは八団体、町長はこの前発表会やったときはそれ以上要望しておりましたけれども、とりあえず百五十万円、前年度並みを見ております。もし、さらに地域の活動をしたいという団体があれば、さらに追加して応援したいというふうに考える事業でございます。

以上でございます。

○委員長（小野 稔君）

清水君。

○清水孝夫委員

大変いい事業ですけれども、これは何年度までやる予定なんですか。

○委員長（小野 稔君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

合併した町が基金造成して、今十一億円ほど持っているまちづくり振興基金という基金がございます。これが果実運用という形で利息があるうちはこれを原資として活用していきたいと考えておりますので、その元金を取り崩さない限りは続けていきたいと考えております。

○委員長（小野 稔君）

清水君。

○清水孝夫委員

ちょっと関連で質問したいんですけれども、二十五年度まで原子燃料サイクル事業で事業をやってまいりましたけれど

も、二十六年度からは廃止ということで、先般、県のほうで六月ごろですか、今までもらっていたところにまた県のほうで単独で出すような話をしています。そういう質問よろしいですか。（「はい、いいです」の声あり）町としては見込んでいるのでしょうか。幾らぐらい見込んでいるのでしょうか。

○委員長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

これは、県議会で審議してございますので、金額については私からは差し控えたいと思います。ただ、町村会においては、市町会と町村会と合同陳情して、今回の県議会のほうには議案として上げるということになっておりますので、恐らくそれを受けて、その決議、審議の議決を得て、六月補正になろうかと思えます。日本共産党の浅利議員からは反対されると思えますけれども、来るものは受けて、町活性化の事業等に活用したいと思っております。（「わかりました」の声あり）

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。浅利君。

○浅利直志委員

私だけが反対するかどうかは六月になってみないとわかりませんが。

これも民生費の社会福祉費の一目、五十九ページです。桐栄会ケアハウス及び在宅複合施設建設助成金五百万円、これは新たに何かケアハウスをつくるんですか。それに対する助成ですか。今までのやつの年割りの五百万円というようなことなんですか。どちらなんですか。

○委員長（小野 稔君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

お答えを申し上げます。

これまで五百万円ずつ、平成十二年から平成三十一年まで二十年間計画を予定されております経費でございます。
以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

ないようですので、これから本案を採決いたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野 稔君）

異議がありますので、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。浅利君。

○浅利直志委員

詳しくは本会議でやりたいと思いますが、平成二十六年度予算は総額七十八億八千五百万円余でありまして、町民の暮らし、福祉や教育、あるいは地域の活性化、北分署の建設など、町民につながる予算であります。しかしながら、今回の最大の特徴は消費税が５％から八％へ引き上げられるという中での最初の藤崎町の予算であります。公共施設利用料だとか保育料などの引き上げは見送ったことについては評価しているところでもありますけれども、上下水道料金の引き上げや、あるいはまた特に給食費の引き上げも行われます。私は給食費の引き上げ、四、五百万円ほどだと思いましたが、給食費の値上げを最大限抑えるような措置をとるべきであったということでもあります。それから、格差や貧困をさらに追い打ちをかけるということが消費税にますます依存する税制と歳入構造になっていくということにつ

いて同意できません。また、子供の医療費については、早期に所得制限をとるべきだと思っておりますので、そういう点で本予算に賛成できません。

○委員長（小野 稔君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。清水君。

○清水孝夫委員

平成二十六年の一般会計予算、総額七十八億八千五百万円に賛成するものであります。

理由は、町長の思いでもあります、これから藤崎町を発信していく農産物拠点づくり基本構想委託料、また公共施設の修繕やら北分署の改築、いろいろございますけれども、常に住民の目線の予算であり、賛成するものであります。

以上です。

○委員長（小野 稔君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから本案を採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案について原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（小野 稔君）

賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後二時六分

